

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年11月24日(2011.11.24)

【公開番号】特開2010-107756(P2010-107756A)

【公開日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2010-019

【出願番号】特願2008-280059(P2008-280059)

【国際特許分類】

**G 02 B 27/01 (2006.01)**

【F I】

**G 02 B 27/02 A**

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月6日(2011.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

観察者の頭部に装着された状態で、該観察者の少なくとも一方の眼球の視野内に延在するよう配置される、接眼光学部が結合された棒状導光部を備え、前記棒状導光部を経て前記接眼光学部から画像光を出射させて、前記観察者の前記一方の眼球に入射させるようにした頭部装着型画像表示装置において、

前記観察者の頭部に装着された状態で、少なくとも前記一方の眼球から見える前記棒状導光部の前記接眼光学部を除く視野領域部分を、観察者において目立たないように、目標反射率を中心とした±1EVの露光量に相当する範囲内の反射率を有する不透明に構成した、ことを特徴とする頭部装着型画像表示装置。

【請求項2】

前記目標反射率は、反射率が18%の標準反射率である、ことを特徴とする請求項1に記載の頭部装着型画像表示装置。

【請求項3】

前記視野領域部分は、拡散面である、ことを特徴とする請求項1または2に記載の頭部装着型画像表示装置。

【請求項4】

前記棒状導光部の観察者の視軸方向への投影断面の幅を、4mm以下とした、ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の頭部装着型画像表示装置。

【請求項5】

前記目標反射率は、反射率が18%の標準反射率から+1EVの露光量に相当する36%である、ことを特徴とする請求項1に記載の頭部装着型画像表示装置。

【請求項6】

前記目標反射率は、反射率が18%の標準反射率から-1EVの露光量に相当する9%である、ことを特徴とする請求項1に記載の頭部装着型画像表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【 0 0 2 1 】

請求項 4 に係る発明は、請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の頭部装着型画像表示装置において、

前記棒状導光部の観察者の視軸方向への投影断面の幅を、4 mm 以下とした、ことを特徴とするものである。

請求項 5 に係る発明は、請求項 1 に記載の頭部装着型画像表示装置において、

前記目標反射率は、反射率が 18 % の標準反射率から +1 EV の露光量に相当する 36 % である、ことを特徴とするものである。

請求項 6 に係る発明は、請求項 1 に記載の頭部装着型画像表示装置において、

前記目標反射率は、反射率が 18 % の標準反射率から -1 EV の露光量に相当する 9 % である、ことを特徴とするものである。